

## 平成24年第3回（10月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2
第 1 日（10月18日）	
議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人	4
職務のため出席した事務局職員	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
議席の指定	5
会議録署名議員の指名	5
議会運営委員長の報告	5
会期の決定	7
議会運営委員長の報告	7
副議長の選挙	7
副議長就任の挨拶	8
諸報告	8
管理者提出議案の上程及び説明	10
議案第3号の説明、質疑、討論、採決	12
議案第4号の説明、質疑、討論、採決	13
議案第5号の説明、採決	15
議会行政視察研修の実施について	16
閉会中の継続審査の件	17
管理者挨拶	18
閉 会	18

埼玉中部環境保全組合告示第4号

平成24年第3回（10月）埼玉中部環境保全組合議会定例会を次のとおり招集する。

平成24年10月11日

埼玉中部環境保全組合 管理者 新 井 保 美

1 期 日 平成24年10月18日（木）午前9時

2 場 所 埼玉中部環境センター議場

3 附議事件

- 1 議案第3号 平成24年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）
- 2 議案第4号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について
- 3 議案第5号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 ( 1 3 名 )

1 番	潮 田 幸 子	議 員	2 番	金 澤 孝 太 郎	議 員
3 番	中 島 清	議 員	5 番	中 野 昭	議 員
6 番	岡 田 恒 雄	議 員	7 番	渡 邊 良 太	議 員
8 番	現 王 園 孝 昭	議 員	9 番	高 橋 節 子	議 員
1 0 番	加 藤 勝 明	議 員	1 1 番	神 田 隆	議 員
1 2 番	荻 野 勇	議 員	1 3 番	杉 田 し の ぶ	議 員
1 4 番	内 野 正 美	議 員			

○ 不 応 招 議 員 ( な し )

## 平成24年第3回（10月）埼玉中部環境保全組合議会定例会会議録

### ○議事日程 第1号

平成24年10月18日（木曜日） 午前9時開会

開会及び開議

- 第1 議事日程の報告
  - 第2 議席の指定
  - 第3 会議録署名議員の指名
  - 第4 議会運営委員長の報告
  - 第5 会期の決定
  - 第6 副議長の選挙
  - 第7 諸報告
  - 第8 管理者提出議案の上程及び説明
  - 第9 議案第3号の説明、質疑、討論、採決
  - 第10 議案第4号の説明、質疑、討論、採決
  - 第11 議案第5号の説明、採決
  - 第12 議会行政視察研修の実施について
  - 第13 閉会中の継続審査の件
- 閉 会

○出席議員（13名）

1番	潮田幸子	議員	2番	金澤孝太郎	議員
3番	中島清	議員	5番	中野昭	議員
6番	岡田恒雄	議員	7番	渡邊良太	議員
8番	現王園孝昭	議員	9番	高橋節子	議員
10番	加藤勝明	議員	11番	神田隆	議員
12番	荻野勇	議員	13番	杉田しのぶ	議員
14番	内野正美	議員			

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

管理者	新井保美君
副管理者	原口和久君
副管理者	石津賢治君
代表監査委員	白津吉英君
会計管理者	福田実君
事務局長	原勇君
事務局次長	新井久夫君
総務課長	成井治久君
施設課長	水村清君

---

○職務のため出席した事務局職員

書記	篠原亮
----	-----

---

◎開会の宣告

(午前 9時03分)

○岡田恒雄議長 ただいまから平成24年第3回(10月)埼玉中部環境保全組合議会定例会を開会いたします。

出席議員は13名ですので、定足数に達しております。よって、本議会は成立いたします。

なお、説明者として関係者の出席を求めていますので、よろしくお願いいたします。

---

◎開議の宣告

○岡田恒雄議長 これより本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○岡田恒雄議長 日程第1、本日の議事日程につきましては、お手元に配付してございますので、ご了承願います。

---

◎議席の指定

○岡田恒雄議長 日程第2、議席の指定を行います。

北本市議会選出の議員1名が欠員となっておりますので、加藤勝明議員が選出されました。このため議席の指定を行います。

10番の議席を加藤勝明議員に指定いたします。

それでは、加藤勝明議員、自己紹介をお願いいたします。

○10番 加藤勝明議員 おはようございます。

北本市議会より選出されております加藤勝明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○岡田恒雄議長 ありがとうございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○岡田恒雄議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

埼玉中部環境保全組合議会会議規則第88条の規定により、1番、潮田幸子議員、2番、金澤孝太郎議員、3番、中島清議員を指名いたします。

---

◎議会運営委員長の報告

○岡田恒雄議長 日程第4、議会運営委員長の報告を行います。

去る10月11日に議会運営委員会が開催されておりますので、委員長よりその結果の報告をお願いいたします。

中野議会運営委員長。

○中野 昭議会運営委員長 改めまして、皆さん、おはようございます。議長の命により、日程第4、議会運営委員長の報告を申し上げます。

去る10月11日午前9時30分から、当センターにおきまして、本日の議会日程等について協議を行いました。皆様のお手元に配付してございます議事日程表について順次説明を申し上げます。

日程第5、会期の決定につきましては、本日1日限りといたします。

日程第6、副議長の選挙を行います。

日程第7、諸報告、管理者諸報告であります。

日程第8、管理者提出議案の上程及び説明であります。

日程第9、議案第3号 平成24年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）。

日程第10、議案第4号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について。

日程第11、議案第5号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について。

日程第12、議会行政視察研修の実施について。

日程第13、閉会中の継続審査の件。

以上であります。

また、今回の議会運営委員会に北本選出委員の2人が欠席したため、日程第6の副議長の選挙の方法について、審議が保留となりました。本日、日程第5、会期の決定の後に休憩をとり、議会運営委員会を開催の上、改めて協議することに決定をいたしました。

次に、日程第8、管理者提出議案の上程及び説明の後、日程第10、議案第4号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について、白津代表監査委員より決算監査報告がございます。その後、休憩をとりまして全員協議会を開催することに決定いたしましたので、よろしくお願い申し上げます。

次に、本年10月1日に白岡町が白岡市に市制施行したことに伴い、埼玉県市町村総合事務組合の規約変更が予定されておりますが、構成団体の議決状況を見ながら、専決処分することにやむを得ないとの判断をいたしました。

そのほか、組合表彰の記念品代について協議を行い、今後も継続して協議していくことといたしました。

また、去る8月22日、23日に当センター周辺住民が参加して、最新のごみ処理施設の視察を実施しておりますので、その視察報告書を本日議席に配付することを了承し、決定させていただきました。

また、本日の昼食につきましては、これまでどおり用意しないと決定させていただきました。

また、岡田議長より、定例会終了後、正副管理者出席の上、全員協議会を開催し、正副管理者会議の協議結果について説明を求めたいとの申し出があり、これについて了承されました。

以上が10月11日に行われました議会運営委員会の報告であります。よろしくお願い申し上げます。

○岡田恒雄議長 ありがとうございます。

---

#### ◎会期の決定

○岡田恒雄議長 日程第5、会期の決定につきましては、中野議会運営委員長の報告のとおり、10月18日本日1日限りといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時10分

---

再開 午前 9時25分

○岡田恒雄議長 会議を再開いたします。

---

#### ◎議会運営委員長の報告

○岡田恒雄議長 休憩中に議会運営委員会が開かれておりますので、委員長より結果報告をお願いいたします。

中野議会運営委員長。

○中野 昭議会運営委員長 ただいま開催しました議会運営委員会の結果を報告申し上げます。

副議長の選挙の方法についての協議をいたしましたところ、指名推選による方法に決定いたしました。

以上です。

○岡田恒雄議長 ありがとうございます。

---

#### ◎副議長の選挙

○岡田恒雄議長 日程第6、副議長の選挙を行います。

選挙の方法は、ただいまご報告のとおり指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

どなたかご指名ございませんか。

現王園議員。

○8番 現王園孝昭議員 加藤勝明議員を指名したいと思います。

○岡田恒雄議長 ただいま現王園議員より、北本市議会選出の加藤勝明議員を副議長に推薦するとのご発言がございました。

加藤勝明議員を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、加藤勝明議員が副議長に当選となりました。

加藤勝明議員が議場にいらっしゃいますので、本席から埼玉中部環境保全組合議会会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

---

### ◎副議長就任の挨拶

○岡田恒雄議長 ここで、副議長に当選されました加藤勝明議員に就任のご挨拶をお願いいたします。加藤議員。

○加藤勝明副議長 おはようございます。ただいま議員の皆様からご推挙いただき、埼玉中部環境保全組合の副議長という大役をお引き受けすることになり、心から光栄に存じます。

私はもとより浅学非才でございますが、岡田議長さんを全力で補佐し、当組合の議会運営が円滑に進むよう努力をしまいる所存でございます。今後とも、議員の皆様、正副管理者並びに執行部のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

○岡田恒雄議長 ありがとうございます。

---

### ◎諸報告

○岡田恒雄議長 日程第7、諸報告を行います。

管理者から5月定例会以降の報告を求められておりますので、その報告をお願いいたします。

新井管理者。

○新井保美管理者 改めまして、おはようございます。本日ここに、平成24年第3回埼玉中部環境保全組合議会定例会をお願い申し上げましたところ、議員の皆様におかれましては、公私ともにご多用の中、ご健勝にてご参会を賜り、厚く御礼申し上げます。

それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、本年5月定例会以降の運転状況及び事務の執行状況につきましてご報告申し上げます。

お手元に配付させていただきました平成24年4月から9月までの上期の運転状況について申し上げます。

管内の搬入ごみ量は、可燃ごみ1万8,865.7トン、粗大ごみ646.91トン、合計1万9,512.61トンであり、昨年度と比較いたしますと、可燃ごみ40.64トンの減、粗大ごみ29.8トンの減、合計70.44トン、0.36%の減でありました。なお、ほかに、小川地区衛生組合からの受託ごみ307.61トンの可燃ごみを処理しております。

次に、灰の処理につきましては、合計2,237.94トンをセメント原料として処理委託をしております。

また、今年度のダイオキシン類調査結果につきましては、基準値は5ナノグラム以下でございますが、1号炉、0.0053ナノグラム、2号炉、0.046ナノグラム、3号炉、0.0085ナノグラムとなっており、それぞれ基準値を大きく下回る良好な結果であります。

次に、埼玉県知事から、平成24年7月9日付文書で、東日本大震災により生じた廃棄物の広域処理について、5月21日に環境省が災害廃棄物推定量の見直しを発表し、岩手県における木くずの広域処理必要量が大幅に減少することと、埼玉県においてはセメント工場以外での災害廃棄物の受け入れは、被災地からの新たな要請がない限り、当面調整を見合わせることにした旨の通知がございましたので、ご報告申し上げます。

次に、施設の運転管理につきましては、良好な運転管理業務を継続しており、点検整備等につきましても、現在、順調に点検作業が進んでおります。

次に、第2期大間処分場につきましては、フロートバイオシステムが順調に稼働しており、廃止基準の一つでありますBODの数値は良好な結果となっております。

また、原水のpH、水素イオン濃度でございますが、これが高いことから、希硫酸による中和を行っておりますが、依然、高い状況でありますので、今年度、希硫酸の注入口を4カ所増設いたしまして5カ所とし、さらなる中和を図っております。

次に、8月22日、23日に、当センター周辺の住民の皆様へ最新のごみ処理施設について理解を深めていただくため、品川清掃工場と相模原市南清掃工場の2カ所の最新ごみ処理施設を視察しております。地元住民参加者は35名、うち女性6名でありました。

次に、新施設の建設に向けました協議、検討の進捗状況につきましては、6月29日に臨時正副管理者会議を開催し、広域化の枠組みについて協議を行いましたが、進展はいたしませんでした。

8月10日には、11市町村の副市町村長等連絡会を開催し、経過及び現状報告を行っております。

8月24日、副管理者原口市長から、埼玉中部環境保全組合が取り組んでいる施設整備への参画の断念について、通知がございました。

9月28日の正副管理者会議では、議会定例会に係る議題終了後、8月24日の通知に関して、初めに原口市長から説明をいただき、その後、協議をいたしまして、次の3点を確認しております。現在の中部環境センターについては、現施設が存続する限り、2市1町で運営していく。新処理施設の整備については、鴻巣市が参画を断念したため、中部環境の事業として進めることができない。

新処理施設の整備については、中部環境の事業としてではなく、新しい一部事務組合をつくって進める。2市1町の関係は非常に大切であるため、今後も2市1町で検討する機会を設ける。

次に、新施設建設検討委員会については、今後、会議を開き、状況を報告してまいりたいと存じます。

結びに、今後も、より健全な財政運営に努めますとともに、安全な施設運営に努めてまいりますので、議員の皆様の一層のご指導、ご協力をお願い申し上げまして、諸報告とさせていただきます。

ありがとうございました。

○岡田恒雄議長 管理者の諸報告が終わりました。

ここで、白津代表監査委員の入場をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時34分

〔監査委員入場〕

---

再開 午前 9時35分

○岡田恒雄議長 会議を再開いたします。

---

#### ◎管理者提出議案の上程及び説明

○岡田恒雄議長 日程第8、管理者提出議案の上程及び説明を行います。

提出議案について、管理者にその説明を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 議長の命により、提出議案の説明を申し上げます。

議案第3号 平成24年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）について申し上げます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,173万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7億7,581万8,000円といたしたいとするものであります。

歳入につきましては、繰越金1,620万1,000円の増額、諸収入、受託事業収入553万5,000円の増額であります。歳出につきましては、衛生費、清掃費2,173万6,000円の増額であります。

次に、議案第4号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定について申し上げます。歳入総額は8億1,044万7,393円で、予算現額に対し46万5,393円の増であります。歳入の主なものといたしましては、分担金及び負担金6億510万1,000円、使用料及び手数料1億5,477万5,420円あります。

次に、歳出につきましては、支出済額7億8,924万6,016円、執行率97.44%であります。歳出の主なものは、総務費1億8,280万1,938円、衛生費6億153万1,595円あります。

以上、概要を申し上げますが、監査委員さんのご意見を付し、議会の認定を賜りたいとするも

のであります。

以上、議案第3号、議案第4号の2議案について、その概要を申し上げましたが、細部につきましては事務局長に説明をいたさせます。

また、議案第5号は人事案件であります。議案第5号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について、当組合の監査委員として鴻巣市在住の中山敏雄氏を選任いたしたく、地方自治法第196条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上、3議案について、慎重ご審議の上、原案のとおり可決、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○**岡田恒雄議長** 以上で、提出議案について管理者の説明が終わりました。

ここで、議案第4号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定については、先般、決算監査が実施されておりますので、代表監査委員にその報告をお願いいたします。

白津代表監査委員。

○**白津吉英代表監査委員** おはようございます。監査委員の白津でございます。

議長さんからご指名を頂戴いたしましたので、代表監査委員として決算審査についてご報告を申し上げたいと思います。

地方自治法第233条第2項の規定に基づきまして、去る8月20日に管理者から付されました平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計歳入歳出決算につきまして、組合議会から選出されております内野監査委員さんとともに審査をさせていただきました。その結果、決算書及び附属書類につきましては、適正に作成されております。また、現金出納に伴います諸帳簿、関係書類等を照合いたしました結果、計算数値に誤りはなく、その内容も適切に処理されていることを認めましたので、ここにご報告を申し上げます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

なお、私ごとでございますが、2期にわたりまして監査委員を務めさせていただきました。この間、議員の皆様方、正副管理者並びに執行部の皆様には大変お世話になりましたことを厚く御礼を申し上げます。今後ますます埼玉中部環境保全組合がご発展されることを祈念して、お礼の言葉とさせていただきます。ありがとうございました。

○**岡田恒雄議長** どうもありがとうございました。

ここで、管理者から発言を求められておりますので、許可いたします。

新井管理者。

○**新井保美管理者** 議長のお許しをいただきましたので、白津監査委員さんにお礼を申し述べさせていただきます。

白津監査委員さんは、当組合の代表監査委員として2期にわたりご尽力を賜ってまいりましたが、10月21日をもって任期満了となります。

現在、関東信越税理士会の副会長としてご活躍中ですが、今後もさらなるご活躍とご健勝を祈念申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○岡田恒雄議長 ありがとうございます。

ここで暫時休憩いたします。

引き続き全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いをいたします。

休憩 午前 9時41分

〔監査委員退場〕

---

再開 午前10時40分

○岡田恒雄議長 会議を再開いたします。

---

◎議案第3号の説明、質疑、討論、採決

○岡田恒雄議長 日程第9、議案第3号 平成24年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明が行われましたが、事務局長より細部説明を求め、質疑を行ってまいりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

事務局長より細部説明を求めます。

原事務局長。

○原 勇事務局長 議案第3号 平成24年度埼玉中部環境保全組合一般会計補正予算（第1号）についてご説明申し上げます。

裏面の1ページをお願いいたします。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,173万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億7,581万8,000円といたしたいとするものであります。

事項別明細書によりご説明申し上げますので、5ページをお願いいたします。歳入の5款繰越金、1節繰越金につきましては、1,620万1,000円を追加し、2,120万1,000円といたしたいとするものであります。

6款諸収入、2項受託事業収入、1節ごみ処理受託事業収入につきましては、小川地区衛生組合からごみ処理の依頼があり、処理費1トン当たり1万8,000円で家庭系ごみ307.61トンを受託いたしましたので、553万5,000円を増額といたしたいとするものであります。

歳出につきましては、3款衛生費、2目塵芥処理費、11節需用費、光熱水費2,173万6,000円は、電気料金の増額補正をいたしたいとするものであります。当施設の契約電力は900キロワットであ

ります。本年4月1日から東京電力が500キロワット以上の大口需要家に対し電気料金を平均17%の値上げをいたしました。値上げにより約1,080万円の増額、また原油、液化天然ガス等の燃料価格の変動により毎月自動的に電気料金を調整する燃料調整費が昨年度と比べまして本年9月末現在で2円46銭増加しております。当センターの電気料金は燃料調整費が1円上がりますと約440万円の増となりますので、今後の変動も考慮いたしまして1,093万6,000円の合計2,173万6,000円を増額いたしたいとするものであります。

以上でございます。

○岡田恒雄議長 説明が終わりましたので、これより質疑を求めます。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○岡田恒雄議長 起立全員であります。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第4号の説明、質疑、討論、採決

○岡田恒雄議長 日程第10、議案第4号 平成23年度埼玉中部環境保全組合一般会計決算認定についてを議題といたします。

先ほど管理者から提案理由の説明があり、休憩中に事務局長から細部説明がありましたので、これより質疑を求めます。

質疑はございませんか。

杉田議員。

○13番 杉田しのぶ議員 決算書の19ページですけれども、24年度の予算の際に発言をさせていただいたのですが、周辺整備負担金の関係です。行政報告のほうで3ページに、何に使われたかということで内訳が載っておりますので、23年度においては、この行政報告書では集落排水工事の事業に使われたということで行政報告のほうにありますけれども、今後、前回の答弁では検討するというご答弁をいただいたわけなのですが、周辺整備に関して、あとどれぐらい希望する工事が残っているということで、今後計画を立ててつくってほしいということを要望しました。23年度、こういうふうに使われた、単年度ごとの報告ではなくて、やはり今後、あとどれぐらい残っていて、予算としてはどれぐらい必要で、何年ぐらいかかるのかということを中心に中部環境としてもつかんでおくべきだと思いますし、吉見町に対しても、ここに予算を使ってもらいたいというふうに、具体的にその年ごとに中部環境のほうから要望等、意見等もできると思いますので、またそれぞれの議会の議員も知っておくべきというふうに思いますので、23年度の決算を見て、今後ぜひそのような形をとっていただきたいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○岡田恒雄議長 原事務局長。

○原 勇事務局長 19節負担金、補助及び交付金の周辺整備負担金についてのご質問でございますが、この件につきましては吉見町さんとるる協議をさせていただき、今後の事業計画に基づいて皆様に報告できるように進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○岡田恒雄議長 ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 次に、賛成討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

採決を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。

本案を原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○岡田恒雄議長 起立全員であります。

よって、議案第4号は原案のとおり認定されました。

---

◎議案第5号の説明、採決

○岡田恒雄議長 日程第11、議案第5号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意についてを議題といたします。

管理者より議案第5号の細部説明を求めます。

新井管理者。

○新井保美管理者 議案第5号 埼玉中部環境保全組合監査委員の選任同意について、説明をさせていただきます。

北本市の白津吉英氏に2期にわたりお骨折りをいただきましたが、平成24年10月21日をもって任期満了となりますので、当組合監査委員の選任をいたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めたいとするものでございます。

監査委員に、鴻巣市の中山敏雄氏を選任いたしたいとするものでございます。住所は鴻巣市糠田1590番地、昭和25年11月12日生まれの方であります。

昭和44年4月1日に鴻巣市役所に入庁されまして、平成15年4月に環境部長となられ、平成18年10月に総務部長、平成20年4月に経営政策部長と要職を歴任され、平成21年3月に退職をされております。

以上、中山敏雄氏の経歴の概要を申し上げさせていただきましたが、監査委員に適任の方でございますので、提案させていただくものであります。

ご同意のほどよろしくお願い申し上げます。

○岡田恒雄議長 説明が終わりました。

本案につきましては、人事案件でございますので、質疑及び討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○岡田恒雄議長 起立全員であります。

よって、議案第5号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、中山敏雄氏の入場をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時50分

〔中山敏雄氏入場〕

---

再開 午前10時51分

○岡田恒雄議長 再開いたします。

ただいま監査委員に選任されました中山敏雄氏から発言を求められておりますので、許可いたします。

○中山敏雄監査委員 皆さん、こんにちは。大変貴重なお時間を拝借いたしまして、一言御礼の言葉を述べさせていただきます。

ただいまは議員の皆様にご同意をいただきまして、このたび、当組合の監査委員をお引き受けすることになりました中山敏雄と申します。私につきましては、皆様のお手元に配付がされているようでございますが、私、40年間、鴻巣の市役所のほうに勤めさせていただきました。この間、残念なことといいたいでしょうか、環境、とりわけ廃棄物の関連の行政に携わったのは2カ月でございました。たしかこの組合さんにも1度ご挨拶に伺っただけだと記憶しております。したがって、ゼロからのスタートになりますけれども、今後におきまして、微力ではございますけれども、埼玉中部環境保全組合の安全、正確、そして効果的、効率的な運営ができますよう、少しでもお力になればというふうに考えておりますので、今後とも議員の皆様のご指導、ご鞭撻、そして職員の皆様にもご指導を賜り、一生懸命頑張りますので、今後ともよろしくお願い申し上げまして、簡単ではございますけれども、就任に当たりましての御礼の言葉といたします。どうもありがとうございました。よろしくどうぞお願いいたします。

○岡田恒雄議長 新監査委員、ありがとうございました。よろしくをお願いいたします。

〔中山敏雄氏退場〕

---

#### ◎議会行政視察研修の実施について

○岡田恒雄議長 日程第12、議会行政視察研修の実施についてを議題といたします。

視察内容について事務局長より説明をお願いいたします。

原事務局長。

○原 勇事務局長 平成24年度議会行政視察研修（案）をお願いいたします。

それでは、議会行政視察研修（案）についてご説明申し上げます。本年度の議会行政視察につきましては、施設規模300トン以上の施設で、ごみ処理方式の異なる3カ所を計画させていただきました。5月15日の議会運営委員会で視察先をご協議していただき、5月22日の議会定例会において、

議員皆様に視察先の案を配付させていただいております。

それでは、1ページをお願いいたします。期日は平成24年11月6日、7日、8日であります。視察先は、北九州市の「新門司工場」、沖縄県の「エコトピア池原」、「那覇・南風原クリーンセンター」であります。

2ページをお願いいたします。集合場所は、北本駅2番線ホームの先頭車両付近をお願いいたします。北本駅8時58分発に乗車いたします。

3ページをお願いいたします。11月6日でございますが、集合場所までの交通手段はまちまちだと思いますが、電車を利用される方は、吹上駅8時34分、北鴻巣駅8時37分、鴻巣駅8時42分発、北本駅8時46分下車をお願いいたします。北本駅以外から乗車される方には、まことに申しわけございませんが、1本前の電車で北本駅までお越しいただき、北本駅の2番線ホームで参加者の確認をいたし、8時58分発に乗車して羽田空港に向かいます。なお、北本駅8時58分発の電車につきましては、上りは通常1番線でございますが、2番線からの発車となりますので、十分ご注意をお願いしたいと存じます。

また、11月8日の羽田空港からは、バスをチャーターし北本駅まで戻りまして解散とさせていただきます。

行程及び視察先の詳細につきましては、お目通しをお願いいたします。

以上でございます。

○**岡田恒雄議長** ただいま事務局長より視察内容について説明がありましたが、何か質疑はございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○**岡田恒雄議長** 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいまの説明のとおり、埼玉中部環境保全組合議会会議規則第89条の規定により、議員を派遣することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○**岡田恒雄議長** ご異議なしと認めます。

よって、説明のとおり派遣することに決定いたしました。

皆様全員のご参加をよろしくお願い申し上げます。

---

### ◎閉会中の継続審査の件

○**岡田恒雄議長** 日程第13、閉会中の継続審査の件について議題といたします。

中野議会運営委員長から、地方自治法第109条の2第5項の規定により、次の議会の会期日程等、議会運営に関する事項について閉会中の継続審査としたいとの申し出がありました。

お諮りいたします。中野議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○岡田恒雄議長 ご異議なしと認めます。

よって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。

---

#### ◎管理者挨拶

○岡田恒雄議長 以上で、本定例会に提案されました議事はすべて終了いたしました。

ここで管理者から発言を求められておりますので、許可をいたします。

新井管理者。

○新井保美管理者 議長のお許しをいただきましたので、一言お礼を申し上げます。

本議会にご提案申し上げました議案につきまして、慎重ご審議をいただき、原案のとおり可決、ご決定をいただき、まことにありがとうございました。

当センターは、地元の皆様、議員各位のご理解をいただきまして順調に運転をさせていただいているところでございますが、供用開始以来29年目を迎えており、施設の老朽化が進んでおります。

新施設の建設に向けましては、中部環境の広域化としては進めることができなくなりました。しかしながら、ごみの処理は一日たりとも休むことはできません。施設が老朽化しておりますので、今後、住民生活に支障を来すことのないよう、関係する市町村との協議、検討を進めてまいります。

結びに、今後も地域の皆様と協調し、良好な施設運営に努めてまいりますので、議員各位のより一層のご指導、ご協力をお願い申し上げますとともに、今後のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。閉会に当たっての挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○岡田恒雄議長 ありがとうございました。

---

#### ◎閉会の宣告

○岡田恒雄議長 以上をもちまして、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、平成24年第3回埼玉中部環境保全組合議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでございました。

(午前11時00分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成24年10月18日

議 長 岡 田 恒 雄

署 名 議 員 潮 田 幸 子

署 名 議 員 金 澤 孝 太 郎

署 名 議 員 中 島 清